

産業構造審議会製造産業分科会車両競技小委員会（第6回）

議事録

日時：平成29年11月10日（金） 13：00～15：00

場所：経済産業省本館17階第1共用会議室

出席委員：田川委員長、大西委員、岡委員、絹代委員、久保委員、三井委員、
藤井委員、牧田委員、村山委員

オブザーバー：公益財団法人JKA 笹部会長、
一般社団法人日本競輪選手会 佐久間理事長、
観音寺市 片山副市長

議題：

- （1）競輪・オートレースを巡る最近の状況について
- （2）観音寺市の競輪事業の停止期間の延長について
- （3）競輪事業の持続的発展に向けた取組について

議事内容：

○田川委員長 定刻より少し早いですが、皆様おそろいですので、これから、産業構造審議会製造産業分科会車両競技小委員会を開会いたします。

本日は、ご多用のところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

まずは、上田製造産業局審議官から、一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○上田審議官 経産省の上田でございます。本日は、委員、関係者の方々、大変お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

本委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

競輪事業につきましては、ご承知のとおり、昨年度の売り上げが6,346億円、前年度比約0.6%増と、3年連続の売り上げの増加ということでございます。また、オートレース事業につきましても、昨年度から、開催場の数の減少や総開催日数の減少もございますけれども、売り上げが654億円と、前年度比約3.6%減となりました。しかしながら、1場当たりの売り上げでみますと15.7%増と、2年連続の増加となっております。

このように、競輪、オートレースともに、近年、厳しいながらも明るい兆しがみられて

いるということですが、競合の関係にある他の公営事業に比べれば低い売り上げ増加率に止まっているということで、まだまだ安心できる状況ではないということだと思います。

また、最近では、ギャンブル依存症等への対策にも取り組む必要が出てまいりました。競輪・オートレースの振興・活性化に取り組みつつ、同時に、依存症対策もしっかり講じていくことは容易なことではございませんが、両立することによって、競輪・オートレースが健全なエンターテインメントとして認知されるということだと思っております。

本日の委員会では、まず、競輪・オートレース事業の最近の状況や競輪事業の持続的な発展に向けて、まずは事務局の方から現状をご説明し、その後ご議論をいただくということでございます。売り上げだけではなく、収益面でも回復の兆しが見られる今であるからこそ、しっかり一丸となって改革を進めていく必要があると考えてございます。

委員の皆様におかれましては、関係団体等がタイムリーに活性化の取り組みを講じていくために、それぞれのご専門の分野やこれまでのご知見等から、率直なご意見をいただきますと幸いです。

本日は、非常に限られた時間ではございますけれども、活発なご議論を何とぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○田川委員長　　上田審議官、ありがとうございました。

前回の開催から委員に交代がありましたので、ご報告をいたしたいと思います。

まず、豊田自動織機取締役会長の豊田前委員の後任として、同社取締役社長の大西様、全国競輪施行者協議会前理事長の武島前委員の後任として、全国競輪施行者協議会理事長の三井様を委員として新たにお迎えをいたしました。

また、益子委員が任期満了に伴い退任されましたので、新たに、日本バスケットボール協会会長の三屋様を委員としてお迎えすることといたしました。

なお、本日は、三屋委員と山本委員からご欠席のご連絡をいただきましたので、ご報告をいたしたいと思います。

それでは、初めに、本小委員会にご出席されます大西委員、三井委員より、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。お座りいただいたままで、ボタンを押していただいてご発言をいただければ結構です。

まずは、大西委員より、よろしく願いいたします。

○大西委員　　豊田自動織機の大西と申します。よろしく願いいたします。

競輪・オートレース協会は実は余り詳しくないのでございますが、事前にご説明いただいて、おもしろそうだなということで、頑張ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○田川委員長　ありがとうございます。

続きまして、三井委員、よろしくお願いいたします。

○三井委員　去る6月13日に全輪協の理事長になりました三井と申します。

先ほど上田審議官もおっしゃったとおり、3年連続、売り上げは、わずかですが伸びておりますけれども、ここが正念場と思って競輪振興に頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○田川委員長　ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたしたいと思えます。

きょうは気温が大分下がるそうですけれども、ぜひ許された時間の中で熱い議論をよろしくお願いしたいと思います。

なお、本日の議題に関連しまして、JKAの笹部会長、日本競輪選手会の佐久間理事長、観音寺市の片山副市長に、オブザーバーとしてお越しをいただいております。

笹部会長におかれましては、本年6月にJKA会長に着任されました。

それでは、大変僭越ではありますが、笹部会長からも一言ご挨拶をよろしくお願いいたします。

○笹部会長　皆様、こんにちは。私は、JKAで6月まで専務理事をしておりました会長の笹部俊雄と申します。本日は、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○田川委員長　ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、本小委員会の公開につきまして、委員の皆様にお諮りをいたします。

事務局から説明をお願いします。

○塩手車両室長　事務局の車両室長の塩手でございます。

それでは、説明をさせていただきます。

初めに、経済産業省では、審議会等のペーパーレス化の取り組みを推進しており、本審議会につきましてもペーパーレスで実施をさせていただきます。メインテーブルの皆様におかれましては、お手元のiPadをごらんください。傍聴の皆様におかれましては、前方のスクリーンに投影させていただきますので、ごらんください。

iPadを開いていただきますと、①～⑧までPDFのファイルがございます。公開の関係は④のファイルを開いていただければと思います。縦長の1枚紙でございますが、「公開について(案)」というタイトルがついております。この小委員会の公開についての考え方でございますけれども、1.～4.に書かせていただいておりますとおり、原則として公開をする、一般傍聴を認めるという考え方でございます。

ただし、5.でございますが、配付資料、議事録及び傍聴については、競輪及びオートレース事業に関し、事業運営の今後の方針等の検討する議題において、公開されることにより競輪及びオートレース施行者の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある場合など、事業運営に支障が生じる場合は非公開とする。こういう考え方とさせていただければと思います。

また、6.で、個別の事情に応じて非公開とするかどうかについては、委員長に一任していただくということだと思っております。

今後の小委員会につきましては、今申し上げた説明に基づいて開催をさせていただきたいと考えております。

○田川委員長　今、事務局から説明をいただきました件について、ご異議ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、異議なしということですので、本日の小委員会における議題について説明をお願いいたします。

○塩手車両室長　続けて、ご説明をさせていただきます。

①の議事次第をお開きいただければと思います。

本日、議題が3点ございます。先ほどご了解いただきました公開に関する考え方に基づき、議題(1)の競輪・オートレースを巡る最近の状況について、議題(2)の観音寺市における競輪事業の停止期間の延長について、この2点については会議及び資料を原則どおり公開させていただきます。

議題(3)の競輪事業の持続的発展に向けた取組については、公開されることにより競争上の観点から競輪の事業運営に支障が生じる可能性がありますことから、関係者以外は非公開とさせていただきたいと考えております。

また、議事要旨については、審議会終了後、速やかに公開させていただきますが、議事

録については、議題（３）に関する部分を非公開と考えております。

○田川委員長　今の事務局の説明について、ご異議ございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

先ほど事務局からありましたとおり、本日の議題は３点ございます。まず、事務局から議題（１）及び議題（２）の説明をまとめて受けた後に、意見交換を10分程度行いたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

議題（１）競輪・オートレースを巡る最近の状況について及び（２）観音寺市の競輪事業の停止期間の延長について

○塩手車両室長　では、まず、議題（１）に関しまして、⑤のファイルをお開きいただければと思います。「競輪・オートレースを巡る最近の状況について」でございます。右上に資料１と入っております。

１ページ、競輪の売上高・本場入場者数の推移でございます。

競輪の昨年度、28年度の売上高は前年度比0.6%増の約6,350億円で、3年連続の増加でございます。一方で、入場者は減少傾向でございます。増加の要因は、ミッドナイト競輪などのネット販売の増加でございます。

２ページ、ミッドナイト競輪についてでございます。昨年度、28年度は年間331日開催いたしまして、前年度比で47%増えております。売上規模は約440億円でございます。１日当たりの売り上げも約1.3億円で、前年度比約16%増でございます。特に民間ポータル事業者の売り上げが伸びている状況でございます。今年度は年間354日開催予定でございます。

３ページ、競輪の売上高の販路別構成の比率でございます。ネット投票の売上高がグラフの紫色の部分でございますが、毎年増え続けている状況でございます。それに比べまして、競輪場あるいは場外車券売り場の売り上げは減少傾向でございます。

４ページ、競輪のグレード別の売上高の構成の推移でございます。グレード開催の売上高は全体的に減少傾向となっております。一方で、グレードの低いFⅡが増加をしております。この要因は、先ほども申し上げたミッドナイト競輪の開催日数や売り上げ増加が主要因でございます。ただ、ミッドナイトを除く昼間やナイターのFⅡも、日数減によって

売り上げは減少しておりますけれども、1日当たりで見れば増加をしているという状況でございます。

5ページ、競輪のレースのグレードについてでございます。競輪グランプリを頂点としまして、下の普通開催（FⅠ・FⅡ）までとなっております。GⅠ、GⅡ、GⅢ、いずれも収益をそれなりに得ている開催でございますが、収益率で見ますと、27年度と28年度を比べますと横ばいから減少傾向になっております。一方で、普通開催は収益率がマイナスになっておりますけれども、27年度と28年度を比べますとマイナス幅は圧縮をされている状況でございます。

6ページ、開催日数の推移でございます。ずっと減少を続けておりましたが、この2～3年はようやく横ばい傾向になったところでございます。

7ページ、競輪選手数の推移でございます。選手数も減ってきておりましたけれども、2,300名程度で落ちついてきたところでして、女子選手は増加傾向にございます。

8ページ、競輪施行者の営業活動収支①でございます。43施行者のうち、28年度決算では赤字になったものが1施行者ございましたが、この1施行者も設備投資等を行った結果でございますので、本質的な部分での赤字施行者はほぼ実態的にはなくなったということでございます。

9ページ、競輪施行者の営業活動②でございます。営業活動収支のトータルをここ数年の推移で見ますと、4年連続収益状況も改善をしているという状況でございます。

10ページ、ここからはオートレースでございます。オートレースの28年度の売上高は、先ほど審議官の挨拶でもございましたが、船橋オートレース場が廃場になった関係で、27～28年度にかけて売り上げは減少いたしましたけれども、1場当たりは2年連続の増加でございます。これはネットの伸びと専用場外車券売り場が増加をしているということでございます。

11ページ、専用場外車券売り場数の推移でございます。この4年ほどで急速に増えてきている状況でございます。昨年度末までで25施設設置されておまして、今年度に入ってもまだ増加を続けている状況でございます。

12ページ、オートレースの売上高の販路別構成の推移でございます。こちら競輪と同様ネットが増えておりますのと、今説明申し上げた場外車券売り場、グリーンの部分の少し存在感を増してきております。

13ページ、オートレースのグレード別売上高でございます。こちら、グレードの開催

が少し減少しておりますが、これは船橋場の廃場に伴いまして開催日数が減ったことも要因でございます、1日当たりで見ますと微増している状況でございます。普通開催は日数が変わらない中で増加傾向でございます。

14ページ、オートレースの開催日数でございます。27から28年度にかけましては船橋場の廃場の影響で日数が減っておりますが、28から29年度にかけましては、ナイター開催やミッドナイト開催が増えたことによって増加をしております。

15ページ、そのミッドナイト開催でございますが、競輪に比べるとまだまだ開催日数が少ないということで、1日当たりの売上高は競輪の半分以下という状況でございますけれども、まだまだ伸び代もあろうかなということでございます。

16ページ、オートレースの施行者の営業活動収支①でございます。ご施行者全て黒字化をしている状況でございます。

17ページ、施行者の営業活動収支②でございます。その合計額でございますが、この2年ほどは増加をしている状況でございます。

18ページ、競輪・オートレース事業における包括委託事業者一覧でございます。黒字化している部分の要因として、民間委託をして、その結果、黒字にしているところもございますので、そういった民間委託のケースが増えてきているということでございます。

19ページ、公営5競技の売上高の推移でございます。公営競技全体では売り上げが下げてまって増加傾向にございまして、昨年度で見ますと、地方競馬が前年度比で13%の伸び、競艇は6.6%の伸び、中央競馬は3.4%の伸びで、競輪はそういった中では伸び率が低いという状況になっております。

20ページ、ギャンブル等依存症対策①でございます。昨年末から、IRの議論に関連をしまして、ギャンブル等依存症対策というものを公営競技の中でもしっかりやっていかなければいけないということになってございます。昨年末に関係閣僚会議を設置いたしまして、本年8月には具体的対策をとりまとめたところでございます。

競輪・オートレース業界ともに、相談窓口の設置、顧客に対する注意喚起、依存症患者本人の申告に基づくアクセス制限、場内のATM撤去など、着手可能な取り組みから順次実施をしているところでございます。

最後の21ページは、競輪場、オートレース場、場外車券売り場などに張っておりますチラシ、ステッカー、ポスターでございます。

資料1につきましては以上でございます。

続きまして、議題（２）の観音寺市の競輪事業の停止期間の延長についてでございます。
⑥のファイルをお開きいただければと思います。横長の一枚紙でございます。

上のブルーの四角の部分についてご説明をさせていただきます。

もともと、競輪施行者は自転車競技法に基づいてJKAに対して売上の一定の比率を交付金として納めることになっているわけですが、過去の制度で、施行者収益が悪化した場合にその交付金を猶予するという制度を設けました。その制度は、終始の不均衡状態が続くことが見込まれる場合に、事業収支改善計画というものを作っていただいて、それを条件に交付金の支払いを猶予するというものでございました。

競輪施行者でありました観音寺市は、競輪事業の業績悪化に伴いまして、平成20～23年度の間、その交付金の猶予が認められ、その猶予期間中に立て直しを図ったところでしたが、残念ながら、売り上げ減少に歯どめをかけられずに、平成23年度末をもって競輪開催を停止し、事実上の事業廃止をしたわけでございます。

それから、平成29年度末、今年度末までの間を停止期間ということで、猶予された交付金を開催の停止に必要な経費、すなわち施設撤去費等に充てることについて、法律に基づき、この委員会の意見をお聞きした上で、その大臣の同意を得たというのが過去の経緯でございます。

今般、観音寺市から、この期間を延長するという旨の報告がございました。これは競輪選手あるいはアマチュアの競技選手から練習場所として使いたいといったご要望があったり、あるいは、撤去の計画を、さまざまな資材高騰等々もあって、少し長くとりたいということでもございました。

私からの説明は以上でございます。

○田川委員長　ありがとうございました。

それでは、資料２の議題に関しまして、観音寺市の副市長から説明の補足がありましたら、お願いいたします。

○片山観音寺副市長　観音寺市副市長の片山でございます。

本日は、2013年３月に経済産業大臣にご同意をいただきました観音寺競輪に係る競輪の開催を停止する期間につきまして、このたびの期間延長についてご報告させていただく時間をおとりいただき、厚くお礼を申し上げます。

本来ですと、白川晴司観音寺市長がご挨拶申し上げるところでございますが、ちょうど４年に１度の市長選挙の投票日があさって12日の日曜日にございまして、本日は失礼をさ

せていただいております。皆様にはくれぐれもよろしく申し上げますとのことでございました。

さて、観音寺競輪場は、2012年3月で競輪の開催を停止いたしまして、本年度末で開催を停止する期間の終了日を迎えることとなっておりますが、幸い、走路の状態もよく、関係団体から継続使用の要望も出されておりますことから、今後もおおむね5年間は走路を利用継続し、その後2年間で解体撤去を行い、2024年度末まで競輪の開催を停止する期間を延長することとさせていただきます。

解体撤去までの間につきましては、引き続き、地元地区競輪選手を初め、近隣あるいは近県の高等学校自転車競技部や一般の愛好会の皆様の競技力向上の場として、また、高齢者の健康増進活動、地場産品等の物産展や災害時の活動拠点などとして、市民の皆様幅広く利用いただける場として活用させていただく所存ですので、よろしく願いいたします。

本日はお時間を賜りまして、まことにありがとうございました。

○田川委員長　ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明、片山副市長からの発言を踏まえまして、ご質問、ご意見のある方はご発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

1つだけ、片山さんに。それは地域にいろいろ活用する機会ができたということですか。

○片山観音寺副市長　はい。競輪場は、先ほど申しましたように、高校のクラブ活動の場で使っているとか、地元でお魚のふれあい市ということでお魚品を直売したり、そういうことに有効に使わせていただいているということでございます。

○田川委員長　昔、この小委員会が特別委員会だったときに、地方創生のためにこういう競輪場をどう活用するかという議論を私も久保さんも一緒にさせられた記憶がありますが、今、平成36年までということですが、これがまた延びることもあるということですか。

○片山観音寺副市長　いえ、現時点では、それまでには解体撤去したいと考えております。

○田川委員長　分かりました。あと、現状の話は事務局の方からご説明がありましたけれども、一時に比べれば少し上に向いているかなど。この会議の中でも、なかなか前へ進まないねという話が随分ありましたが、少しずつ前へ進んでいるという感じがいたしますので。後ほどまた議論するところもありますので、そこでまたご発言をいただければあり

がたいと思います。

それでは、特にならなければ、次の議題に移りたいと思います。

ここで、観音寺市の片山副市長にはご退席いただきます。ありがとうございました。

○片山観音寺副市長 皆様、どうもありがとうございました。

○田川委員長 また、これ以降の議題につきましては、先ほど事務局から説明をいただきましたが、非公開とさせていただきますので、大変申し訳ありませんけれども、プレスの方及び一般傍聴の方につきましては、ご退席をよろしくお願いいたします。

議題（３）競輪事業の持続的発展に向けた取組について

（非公開）

○田川委員長 それでは、事務局から、次回開催についてお願いします。

○塩手車両室長 本日は、委員の皆様から大変貴重なご意見をちょうだいし、まことにありがとうございました。

次回につきましては、また日程調整はさせていただきますが、年明けに開催したいと考えております。きょうの皆様のご意見、そして、委員長がおっしゃったことの整理もさせていただきます、また、業界関係者の皆様ともしっかり議論をいたしまして、準備をさせていただいて、皆様にまたご議論をいただける状況を整えまして、次回を開催させていただこうと思っております。

以上でございます。

○田川委員長 ありがとうございました。

今回の議題につきまして、皆様から積極的にご発言をいただき、ありがとうございました。

それでは、以上をもって閉会いたします。ありがとうございました。

——了——